

# 1 出来高融資制度

## 概 要

国土交通省が中小・中堅建設企業の資金繰り対策として行う公的な融資制度です。

国や地方公共団体等が発注する建設工事や公共性のある民間工事を受注した元請建設企業が、その工事の出来高に応じて、工期中にその出来高部分を低利で資金化することができます。

- 出来高融資制度の3つの特徴
  - 1. 工事出来高に応じて融資が受けられます。
  - 2. 簡易・迅速に融資が受けられます。
  - 3. 経審Y評点のアップ（改善）が図れます。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/management/finance/vls-about.html>

## 問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金 金融支援課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館

TEL : 03-5473-4575

## 2 下請債権保全支援事業

### 概 要

下請建設企業や資材企業が元請建設企業に対して有する工事請負代金や資材代金の債権（手形含む）をファクタリング会社が保証し下請債権等を保全します。下請工事契約を締結した時から保証を受けることも可能です。

万が一、元請建設企業の倒産等により当該債権が毀損した場合、ファクタリング会社が保証金を支払います。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/management/finance/slm-about.html>

### 問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金 金融支援課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-1 2 虎ノ門4丁目MTビル2号館

TEL : 03-5473-4575

## 3 IT活用促進資金

### 概要

「IT活用促進資金（企業活力強化貸付）」などの融資を通じて、情報化の推進の支援を行います。

[http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11\\_itsikin\\_m.html](http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m.html)

### 利用できる方

情報化投資を行う方であって、次のいずれかに当てはまる方

1. 情報技術を活用した効果的な企業内業務改善および企業内の情報交換など業務の高度化を行う方
2. 他企業、消費者などとの間でネットワーク上の取引および情報の受発信を行う方
3. 企業内業務の情報技術の水準を取引先など企業外の情報技術の水準に合わせようとする方
4. 情報技術の活用により、業務方法、業務内容などの経営革新を図ろうとする方
5. 以上1から4までを組み合わせるなど、情報技術（IT）などを高度に活用する方
6. 中小企業等経営強化法第44条の規定に基づき認定を受けた情報処理支援機関
7. AIを活用して生産性の向上を図る方であって、AIの導入に際して専門家の助言・指導を受けている方
8. 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給および導入の促進に関する法律第7条第1項の規定に基づく特定高度情報通信技術活用システム開発供給計画（以下「認定開発供給計画」といいます。）の認定（変更認定を含みます。）を受けた方または同法第9条第1項の規定に基づく特定高度情報通信技術活用システム導入計画（以下「認定導入計画」といいます。）の認定（変更認定を含みます。）を受けた方
9. テレワークの導入などを行う方

### 資金の使いみち

1. 「ご利用いただける方」の1～5、9に該当する方  
次に掲げる設備などを取得するために必要な設備資金およびリース運転資金など
    - (1) コンピュータ（ソフトウェアを含みます。）（注）
    - (2) 周辺装置（モデムなどの通信装置など）
    - (3) 端末装置（多機能情報端末など）
    - (4) 被制御設備（高度数値制御加工装置（CNC）や自動搬送装置など）
    - (5) 関連設備（LANケーブルや電源設備など）
    - (6) 関連建物・構築物（上記装置および設備の導入に併せてその取得に必要不可欠な建物・構築物およびそれらの設置に必要不可欠な土地）
  2. 「ご利用いただける方」の6に該当する方が、中小企業等経営強化法第44条第2項に規定する情報処理支援業務を行うために必要な設備資金および運転資金
  3. 「ご利用いただける方」の7に該当する方が、事業にAIを活用して生産性の向上を図るために必要な設備資金（土地にかかる資金を除きます。）および運転資金
  4. 「ご利用いただける方」の8に該当する方が、認定開発供給計画または認定導入計画を実施するために必要とする設備資金（土地にかかる資金を除きます。）および運転資金
- （注）コンピュータの取得については、他の設備と組み合わせて導入される場合または資金のお使いみち1の（1）から（6）までの設備と連携を図るために導入される場合に限りです。

### 問い合わせ先

（株）日本政策金融公庫（略称：日本公庫）

※支店の窓口までお問い合わせください。